

電波監理審議会（第1137回）議事要旨

1 日時

令和6年12月13日（金）10:00～11:14

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

古賀 康之、三村 義幸

(3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、赤阪 晋介（大臣官房審議官）、飯倉 主税（総務課長）、
佐伯 宜昭（放送政策課長）、西村 邦太（放送政策課企画官）、坂入 倫之（地上放送課長）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、吉田 恭子（総務課長）、
中村 裕治（電波政策課長）、中川 拓哉（重要無線室長）、
小川 裕之（移動通信課長）、佐藤 輝彦（移動通信企画官）

(4) 幹事

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項

- ① 日本放送協会の放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務の実施基準の変更の認可
可（諮問第23号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】日本放送協会がインターネット活用業務を実施するにあたり策定する実施基準

の変更に対する認可について諮問するもの

- ② 日本放送協会の基幹放送局提供子会社への出資認可申請 (諮問第 24 号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】放送法第 20 条第 1 項第 1 号の業務を効率的に遂行することを目的とした放送法第 20 条の 2 の規定に基づく日本放送協会の基幹放送局提供子会社に対する出資の認可について諮問するもの

- ③ 4.9GHz 帯における第 5 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画の認定 (諮問第 25 号)

審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

【内容】4.9GHz 帯における第 5 世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画に関する指針について、申請者より提出された開設計画の認定について諮問するもの

(2) 報告事項

- ① 周波数再編アクションプラン（令和 6 年度版）について、総務省から報告があった。
- ② 令和 7 年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯及び公共業務用無線局）について、総務省から報告があった。
- ③ 有効利用評価部会の活動状況について、有効利用評価部会から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)